

てつにだより

令和7年度 7月号

社内で回覧してください

- *業務課からのお知らせ・・・戸籍のフリガナ記載について
- *保健事業部からのお知らせ・オンライン健康セミナーをご利用ください
- *総務部からのお知らせ・・・組合行事の実施報告

～ マイナ保険証の利用にご協力ください ～

社員のみなさまにお声掛けをお願いいたします



これまでの健康保険証は今年12月2日に完全廃止となります。それに伴い、健保組合ではマイナ保険証の利用登録がお済みでない方を対象に本年11月までに資格確認書の一斉交付をいたします。お手数ですが、まだマイナ保険証をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、速やかにマイナ保険証の利用手続きを済ませるよう、朝礼などの機会に社員の皆様にお声掛けをお願いいたします。

マイナ保険証を利用していないと資格取得の際に資格確認書を配布する手間のほか、資格喪失や氏名変更そして資格確認書を棄損した時などに、資格確認書を回収して組合へ送付する手間とコストが事業所側に発生いたします。また、資格確認書は5年以内の有効期限があり、更新時にも配布の手間が発生いたします。マイナ保険証をお持ちでない方が多くいらっしゃると、事業所と組合の双方に手間と費用負担が発生することになりますので、ご協力をお願いいたします。

さて、マイナンバーカードには2つの有効期限があり、カード自体の有効期限は発行から10回目（未成年者は5回目）の誕生日まで、もう一つのカードに記録されている電子証明書は、登録から5回目の誕生日までが有効期限となっています。どちらも事前に「有効期限通知書」がご自宅へ郵送されます。

仮に、電子証明書の更新手続きを忘れた場合でも有効期限から3か月間が経過するまではマイナ保険証としての利用が可能です。更新の手続きは有効期限の3か月前から自治体窓口などでできますので、余裕をもって手続きを済ませましょう。

また、住所を変更する際は住民票の変更手続きに加えて、マイナンバーカードの継続利用の手続きも必要ですのでお忘れなく！



▲マイナンバーカードの券面



▲マイナポータル

▲有効期限の確認方法▲

※厚労省 オンライン資格確認に関する周知素材より引用

～ 業務課からのお知らせ ～

◆ 戸籍のフリガナ記載について

令和7年5月26日から戸籍や住民票等の記載事項に「氏名のフリガナ」が追加されることになり、本籍地の市区町村から「戸籍に記載される予定のフリガナ」が通知されます。

通知されたフリガナが誤っている場合は、通知の案内に従って正しいフリガナの届出をしてください。
市区町村へ正しいフリガナの届出をした場合は、健保組合へも氏名訂正の届出が必要となりますので、お忘れのないようお願いいたします。

◆ 健康保険の重複加入について

マイナンバーの情報を管理する医療保険者等向け中間サーバー等の機能において健康保険の資格重複者の確認がされ、健康保険組合へ通知されることとなっております。

この結果を受けて、鉄二健保では重複加入対象者へ「健康保険重複加入についてのお知らせ」をお送りしています。

例えば、被扶養者（配偶者や子など）が就職して他保険に加入したのに、扶養削除の手続きを忘れていた場合などが重複加入となります。加入状況を確認していただき、手続き忘れがございましたら速やかに届書（被扶養者異動届等）のご提出をお願いいたします。

なお、他保険加入の心当たりがない場合は、他保険者での誤入力可能性がありますので、速やかに当健保組合までご連絡ください。

◆ 「賞与支払届」の提出について

鉄二健保では「賞与支払届」等の電子申請を受付けております。電子申請または電子媒体(CD-R)での提出にご協力をお願いします。

電子申請は、マイナポータルを利用した電子申請と、事業所WEBによる申請（「KPF00006.CSV」ファイル）を受付けていますので是非ご利用ください。

紙の「賞与支払届」を提出する際は、「賞与支払届総括表」の提出をお願いします。

賞与の支払いが無い場合は「賞与支払届総括表」の「不支給」に○をつけてご提出ください。

当健保組合のホームページからも「賞与支払届」「賞与支払届総括表」が印刷できますのでご利用ください。



・電子申請が可能な届出

①算定基礎届 ②月額変更届 ③賞与支払届 ④資格取得届 ⑤資格喪失届 ⑥被扶養者異動届

◆ 令和7年度「算定基礎届」の速やかなご提出ありがとうございます

算定に係る「被保険者標準報酬月額決定通知書」は手続き終了次第順次発送いたします。算定基礎届により決定された新しい標準報酬月額は、令和7年9月分（10月告知分）の保険料から適用となります。

8月・9月になりましたら、各月の月額変更届予定者分のご提出をお待ちしております。また、8月・9月の月額変更届予定者で月額変更届に該当しなかった方については、算定基礎届の提出が必要ですので、お忘れのないようお願いいたします。

～ 保健事業部からのお知らせ ～

◆ 組合の補助を受けずに健診を受診された方の健診結果をご提出ください

当組合の健診補助を利用せず人間ドックなどを受けられた方の「健診結果（写）」を当組合へご提出ください。

令和6年度と7年度に受診された健診結果のご提出を受け付けています。

なお、健診結果ご提出の際は、「特定健診22項目質問票」も併せてご提出ください。

令和6年度受診分の提出締切は令和7年7月末日です。（国への報告が10月のため）

※鉄二健保ホームページより、「特定健診22項目質問票」をダウンロードすることができます。



◆ 疾病予防事業 ～その他の事業は、鉄二健保ホームページをご覧ください～

●禁煙サポート事業…Medically（メディカリー）禁煙外来プログラム 無料

スマホを使用し、テレビ電話で医師による診察を受けることができるオンライン禁煙外来プログラムです。（必要な方には禁煙補助薬が処方されます）

令和7年度健保連サポート事業活用のため参加費は無料です。

申込方法など詳細については、鉄二健保HPにてご案内いたします。



●オンライン健康セミナー（健保連東京主催） 無料

事前申し込み不要でZoomでお気軽に参加いただけます。社内研修などにご活用ください。

※ご参加の際は、「加入健保名（東京都鉄二健康保険組合）・事業所名」をユーザー名にご記入をお願いいたします。

新しい認知症観～それぞれの立場の不安と対処法～（講師：長田乾氏）

2025年7月16日 15:00～

<https://zoom.us/j/96031742492> ウェビナーID：960 3174 2492

ウェビナー入口



糖尿病ってどんな病気ですか!?（講師：高取優二氏）

2025年8月27日 15:00～

<https://zoom.us/j/97535462580> ウェビナーID：975 3546 2580

ウェビナー入口



◆ 健康管理委員の登録について

加入事業所における自社従業員の健康管理推進の支援として、当組合より「社内回覧用の健康情報冊子」などをお届けするため、組合規程により各事業所に1名の健康管理委員をご登録いただいております。

未登録の事業所につきましては、

令和7年7月31日（木）までに「健康管理委員登録届」をご提出くださいますようお願いいたします。

健康管理委員のお申込みはコチラから



※「健康管理委員登録届」は、鉄二健保ホームページよりダウンロードすることができます。

◆ 健康企業宣言を募集中！

健康経営の普及促進を目的に、健康企業宣言東京推進協議会において取り組まれている「健康優良企業認定を目指す健康企業宣言」を募集しています。

当組合の健康経営アドバイザーが認定に向けたサポートも実施しています。

【健康優良企業 銀の認定事業所：14社（認定に向け取組中は2社）※令和7年3月末日時点】

～ 総務部からのお知らせ ～

◆ 「算定基礎届」事務説明会 及び、健康講演会を開催いたしました

令和7年6月10日（火）・11日（水）に当健保会館において、令和7年度「算定基礎届」事務説明会 及び、健康講演会が行われました。健康講演会では上級睡眠健康指導士の三輪田理恵講師から「今日からできる！ぐっすり快眠のコツ」と題して、睡眠の基礎と課題、快眠のコツ等の「睡眠」に関する知識や睡眠とメンタルヘルスの結びつきについて学びました。“生活のリズムを整えて睡眠時間を確保し、寝る前はスマホの使用を控えることから実践しましょう”という内容でした。当日は多くの事務ご担当者様にご参加いただき、ありがとうございました。（参加者47名）



（算定説明会）講師 桜井 業務係長



（健康講演会）a v i v o (株) 三輪田理恵 氏

◆ 組合会監事による事務監査が実施されました

去る6月25日（水）に当健保会館において、令和6年度の収入支出決算状況をはじめ、財産状況、保健事業の実施状況、事務の執行状況全般にわたり事務監査が行われました。監査結果は7月24日（木）組合会で報告予定です。

◆ 夏季期間の電話対応・書類受付について

夏季期間につきましては、土日祝日を除き、通常通りに電話対応・書類受付等を行っております。近年の郵便事情により、書類の到着が遅れることが多くとなっておりますので、余裕を持ってご提出いただきますようお願いいたします。

◆ セルフメディケーション「家庭常備薬等」のご案内

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」を意味する**セルフメディケーション**ですが、この取り組みが広まると医療費の削減に繋がると言われています。当組合ホームページ「新着情報」で家庭常備薬取扱い業者の特別価格品をお知らせしております。ご自身の健康管理の一助として、お住いの近くにある薬局等とよく比較したうえで家庭常備薬等の購入を検討してみてもはいかがでしょうか。



東京都鉄二健康保険組合

東京都文京区湯島3-21-10

TEL 03-3835-4341 FAX 03-3834-3614

URL <https://www.tetuni-kenpo.or.jp>